

平成20年11月18日  
経済産業省  
原子力安全・保安院

加工施設の変更に係る設計及び工事の方法の認可について  
(株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第16条の2第1項の規定に基づき、株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの加工施設の変更に係る設計及び工事の方法を認可しましたので、お知らせします。

1. 事業所及び施設の名称

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

2. 申請日

平成20年10月31日

3. 認可日

平成20年11月18日

4. 認可の概要

- (1) ペレットトレイ用台車1台及びペレットポート用台車1台の追加
- (2) 集合体貯蔵容器278個の追加
- (3) フォークリフト2台の追加

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 核燃料サイクル規制課長 石井

担当：小林、森

電話：03-3501-1511(内線 4891~4896)

03-3501-3512(直通)